資料１

大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例に係る

大阪府人権施策推進審議会の審議経過等について

|  |  |
| --- | --- |
| **【令和４年度】** |  |
| ４月１日 | 条例施行 |
|  | （附則第２項）  　 知事は、この条例の施行後一年を目途として、インターネット上の誹謗中傷等の人権侵害の防止及び被害者支援等に関する実効性のある施策、学識経験を有する者等で構成される当該施策に関する検討会議の設置等及び府の組織体制について検討を加え、その結果に応じて必要な措置を講ずるものとする。 |
|  |  |
| ５月から12月 | 大阪府インターネット上の人権侵害の解消に関する有識者会議開催（５回） |
|  |  |
| ３月17日 | 有識者会議取りまとめ公表 |
|  |  |
| **【令和５年度】** |  |
| ６月26日、７月10日 | 大阪府人権施策推進審議会開催（第44回、第45回） |
|  | ➣　条例改正（案）について、諮問・答申 |
|  |  |
| 10月30日 | 改正条例公布　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【参考資料１】 |
|  | ➣　公布日施行（一部規定は、令和６年４月１日施行） |
|  |  |
| 11月6日 | 大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」開設 |
|  |  |
| 11月10日 | 大阪府人権施策推進審議会開催（第46回） |
|  | ➣　部会の設置、部会長及び部会委員等の指名　他 |
|  |  |
| 11月から１月 | 大阪府人権施策推進審議会インターネット上の人権侵害解消推進部会開催（第１回、第２回、第３回） |
|  | ➣　削除要請等にかかる基本的考え方について、諮問・答申 |
|  | 【参考資料２】 |
| **【令和６年度】** |  |
| ４月１日 | 改正条例全面施行 |
|  | インターネット上の不当な差別的言動に係る侵害情報に対する削除の要請等及び説示又は助言の実施に関する指針施行　　　　　　　　　　 【参考資料３】 |
|  |  |
| 9月10日、2月21日 | 大阪府人権施策推進審議会インターネット上の人権侵害解消推進部会開催（第４回、第５回）  　 ➣ 人権侵害情報への対応状況について【資料１－１】  　 ➣ 相談支援の実施状況について【資料１－２】  　 ➣ 教育・啓発の実施状況について【資料１－３】 |
|  |  |
| ３月25日 | 大阪府人権施策推進審議会開催 |